

今月の無料相談・上尾警察署からのお知らせ

弁護士による法律相談

住民相談室 ㊟2213

①と き 11日(第2金曜) 13:00~15:30

受付 役場2階住民相談室

事前の電話予約(5名先着順)が必要です。

②と き 25日(第4金曜) 13:30~16:30

受付 役場2階住民相談室

事前の電話予約(6名先着順)が必要です。

弁護士が契約、相続、交通事故の損害賠償、訴訟の手続きなどの相談に応じます。

行政相談

住民相談室 ㊟2213

と き 15日(第3火曜) 10:00~12:00

受付 役場2階住民相談室

行政相談委員が行政の業務に関する要望や苦情などの相談に応じます。

行政書士相談

住民相談室 ㊟2213

と き 16日(第3水曜) 13:00~16:00

受付 役場2階住民相談室

行政書士が会社設立、農地転用、各種許認可、相続、成年後見などの手続きの相談に応じます。

住宅リフォーム相談

住民相談室 ㊟2213

建築士が住宅リフォーム対策についての相談に応じます。

※事前の電話予約が必要です。

暴力団被害相談

生活安全課 ㊟2284

と き 8日(第2火曜) 13:00~16:00

ところ 役場内会議室

上尾警察署員が暴力団員等による不当な行為で困っている方の相談に応じます。

※事前の電話予約が必要です。

消費生活相談

元気まちづくり課 ㊟2234

と き 毎週月~木曜(祝日除く)

10:00~12:00、13:00~15:00

ところ 役場2階第8会議室

消費生活相談員が消費者契約トラブル等の相談に応じます。

女性相談

人権推進課 ㊟2241

と き 9・23日(第2・4水曜) 10:00~12:00、13:00~14:00

ところ 役場会議室

女性相談員が、女性の抱えるさまざまな悩みや不安等の相談に応じます。※予約優先

人権相談

人権推進課 ㊟2241

と き 16日(第3水曜) 10:00~15:00

ところ 伊奈中央会館相談室

人権擁護委員が、生活上のトラブルやもめごと、さまざまな悩み等の相談に応じます。

税の相談

税務課 ㊟2152

と き 24日(木)10:00~12:00、13:00~15:00

ところ 役場会議室 受付 役場1階税務課

事前の電話予約が必要です。

税理士会上尾支部税理士が、相続税・贈与税などの相談に応じます。

児童相談

伊奈町子育て支援センター 内宿台5-214-3 ㊟728-3482

と き 18日(金)10:00~15:00

ところ 伊奈町子育て支援センター

相談員が、子どものしつけや生活についての相談に応じます。

結婚相談

社会福祉協議会 小室5049-1 ㊟722-9990

と き 20日(日)9:30~11:30

ところ ふれあい福祉センター相談室兼点訳室

相談員が結婚を希望する方の相談に応じます。

心配ごと相談

社会福祉協議会 ㊟722-9990

と き 9・23日(第2・4水曜) 9:00~12:00

ところ ふれあい福祉センター相談室

民生委員・児童委員が、生活上の迷い、困りごとの相談に応じます。

創業相談

伊奈町商工会 小室9454-1 ㊟722-3751

と き 8:30~17:15(土日祝日休)

ところ 伊奈町商工会館

これから開業・独立を検討している方や将来起業(創業)しようとお考えの方の相談に応じます。

振り込め詐欺 緊急対策

上尾警察署管内(平成30年1~3月)

発生
状況

8件 約399万円

※上尾警察署調べ被害件数・金額は暫定数

振り込め詐欺の撲滅をめざして!

あなたを騙す振り込め詐欺の3大キーフレーズ

会話の中で
この言葉が出たら
要注意!

- ▶ 携帯の番号が変わったよ
- ▶ 風邪をひいて声が変わったよ
- ▶ また後で連絡するから。携帯番号は…

「おかしい?」と思ったら「110番通報」または上尾警察署(☎048-773-0110)に通報しましょう。



上尾警察署・上尾地方防犯協会

自転車乗用時の ルールとマナーを守りましょう

~「サイクル・マナーアップ作戦」の実施~

自転車は、私たちにとって手軽で身近な乗り物ですが、ルールとマナーを守らなければ危険な乗り物になってしまう、車の仲間です。

- 交通ルールとマナーを守りましょう
- 自転車の点検整備をしましょう
- 自転車損害保険等に加入しましょう
- 自転車乗用時はヘルメットを着用しましょう

スローガン「自転車も のれば車の なかまいり」

☎ 上尾警察署 773-0110

3月中の 町内交通事故

()内は平成30年
累計

発生件数	59件(213件)
人身事故	11件(32件)
物損事故	48件(181件)
死者	0人(0人)
負傷者	13人(36人)

高齢者を交通事故から守る県民運動2018
飲酒運転根絶運動2018実施中!

伊奈町いきいきミーティング

～伊奈町民討議会～ 開催のおしらせ

封筒が届いたあなた、
ぜひご参加ください。

テーマ:豊かで活力ある未来の伊奈町～INA・SDGs～

町民討議会

日時:平成30年6月2日(土)

11:00～16:00 (受付開始 10:30)

場所:伊奈町役場 会議室

小室9493 TEL 048-721-2111

報告会

日時:平成30年7月28日(土)

14:00～16:00 (受付開始 13:30)

場所:伊奈町ふれあい活動センター(ゆめくる)

小室2450-1 TEL 048-724-0717

町民討議会とは住民基本台帳から無作為抽出によって選ばれた町民が集まり、まちづくりに関するテーマについて情報提供を受けた上で話し合い、そこで出た意見を集約してまちづくりに活かす(行政に届ける)住民参加手法のひとつです。

皆様の貴重な意見を伊奈町のまちづくりに活かすチャンスです。

JCI 公益社団法人 埼玉中央青年会議所

〒330-0845 さいたま市大宮区仲町2丁目15 矢島ビル3階
TEL.048-647-3315 FAX.048-647-3316 E-mail office@jc766.com

<http://www.jc766.com>

共催 伊奈町 協力 伊奈町商工会 伊奈町商工会青年部

新しく町指定文化財に 指定しました!

3月に「シラカシ」を、新しく町指定天然記念物に指定しました。

シラカシはブナ科コナラ属の常緑高木です。今回指定したシラカシは、町の南に広がる伊奈氏屋敷跡の二の丸跡の南西部にそびえています。樹高21.5m、枝張り約12m、根張り5.7mの巨木です。ぜひご覧ください。

また、平成30年度に二の丸跡周辺の散策路を整備しますので、シラカシと併せて伊奈氏屋敷跡の自然を感じてみてはいかがでしょうか。

☎ 生涯学習課 2543



▲中央の高い木がシラカシです。縁起の良い木といわれています。

伊奈町制施行50周年



記念事業選定委員の 募集



伊奈町は平成32年11月に昭和45年の町制施行から50年を迎えます。

その前年の平成31年11月からの1年間を周年期間として、町の50周年を記念する事業を実施する予定です。

50周年記念事業の選定にあたり、実施事業を検討していただくため、伊奈町制施行50周年記念事業選定委員を募集します。

応募資格 町内在住の18歳以上の方で、50周年記念事業の検討・選定に関心のある方

募集人員 2名以内

選考方法 書類選考により決定し、結果は応募者全員に通知します。

任期 委嘱の日から事業を選定するまで

申 5月31日(休) (当日消印有効) までに市販の履歴書と400字詰め原稿用紙2枚以内に応募理由を記入し、企画課に持参または郵送

※応募いただいた書類は返却しません。

☎ 企画課 2215